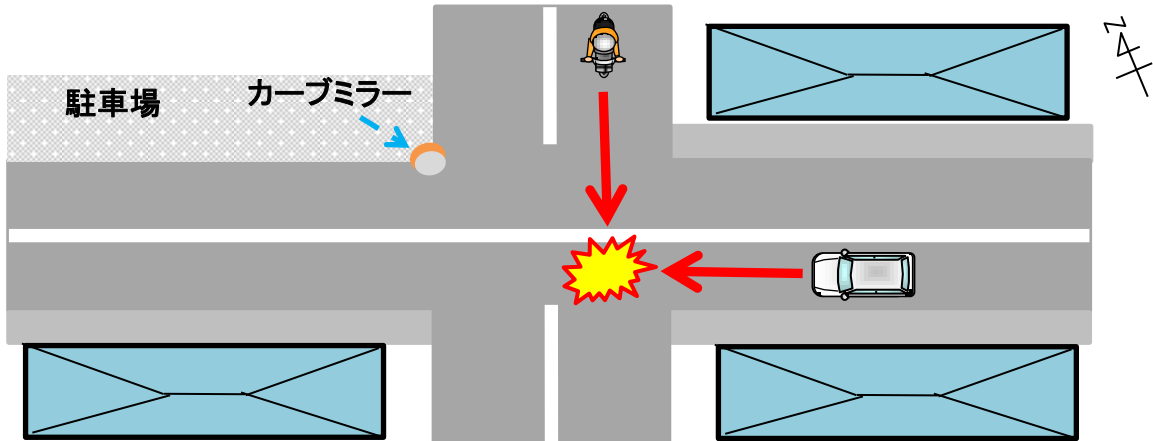


事故に遭わない!! 起こさない!! 交通安全は県民一人ひとりの心掛けから!!

死亡事故が連続発生しました

【事例1 信号機のない交差点での出合頭事故】



【事故概要】

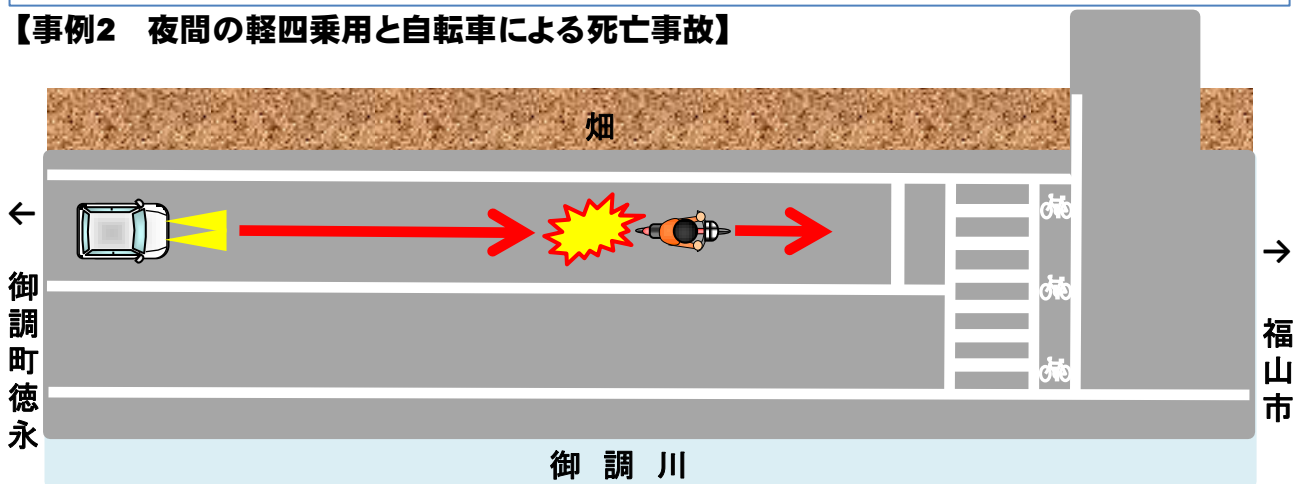
信号機のない交差点において、南進中の原付と西進中の軽四乗用が出合頭衝突したもの。

【事故防止のために】

交差点に進入するときは安全な速度で進入し、左右の安全を十分確認して通行するようにして下さい。常に「車両や歩行者が出てくるかもしれない」という危険を予測した運転を心がけて下さい。

※ 交差する道路が優先道路であるときやその幅が広いときは、徐行するとともに、交差する道路を通行する車や路面電車の進行を妨げてはいけません。(交通の方法に関する教則:第5章・第7節より)

【事例2 夜間の軽四乗用と自転車による死亡事故】



【事故概要】

片側1車線の単路において、軽四乗用が道路中央付近を進行中の自転車に追突したもの。

【事故防止のために】

これからの時期、暗くなる時間がどんどん早くなってきます。

夜間の交通事故防止として、自分の存在をいち早く相手に気づかせることが大切です。

車両を運転する時は、早めのライト点灯と上向きライトを活用しましょう。(対向車や前車等がいるときは、こまめに「下向きライト」に切り替えましょう。)

歩行者は、反射材やLEDライトを活用して交通事故に遭わないようにしましょう。